

京都における音楽文化の振興に関する調査研究(1st Stage)

京都を「舞台」にした多様な「音楽コミュニティ」の創出

平成 26 年 3 月

京都市会議員 大道義知

—— 目 次 ——

はじめに	1
1 京都における音楽文化の戦後史	3
2 他都市の事例から	8
3 京都の音楽文化振興のための提言	18
[資料編] ヒアリング調査記録	21

はじめに

音楽には、人間を覚醒する力があります。また人間同士を結び付ける力を持っています。東日本大震災は、日本だけでなく、世界の人々との絆を改めて実感することとなりましたが、ソフトパワーが求められる時代にあって、民族を越え、国境を越え結び合える力を持つ、「音楽文化のチカラ」を、文化として主張し、大衆化・社会化を図ることは、今後の行政施策推進においても大きな課題だと、議員活動の中で常々感じていました。

1955年生まれの私は、小学校後半から高校、そして大学に至る中で、あらゆるジャンルの洋楽を通じて、意識するとしないとに関わらず、音楽を生活の一部として捉え、こよなく音楽を愛してきたと思っています。楽器を少しばかりたしなむことから始まった私の音楽文化は、その後、今日まで、カントリー、ジャズ、ブルース、ロック、民族音楽、ブルーグラス等、多くの音楽ジャンルに巡り合ってきました。そうした中で、「人間生活と音楽」、「地域や都市と音楽」の関係性やあり方等について、政治に携わる立場で、調査活動を行い、政策提言ができるものかと、自問していたところ、その機会を得ることが出来、調査研究を行うこととなった次第です。

本調査研究は、京都というまち、京都が音楽文化の振興にどう努めてきたかという、戦後の京都における音楽文化の歴史を振り返り、都市文化や文化行政の中での音楽文化とその社会的機能を捉えなおす中から、文化芸術都市を標榜する京都市の将来において、音楽文化が果たす創造的役割について総合的に考察することを目的としたものです。特に、戦後の音楽文化に力点を置いたのは、本源的な音楽文化論を論じれば、壮大な歴史的経緯等に言及しなければならず、文明論的な展開も余儀なくされることから、時々変化する時代の中で、今後の京都の音楽文化の振興策を模索するためには、できるだけ大衆の音楽文化に力点を置くことが、不可欠であると考えたからです。とともに、音楽がある意味、大衆化していったのは、紛れもなく1945年終戦後からであると言えるからです。

また、本調査研究は、音楽文化とそれをめぐる都市や行政との関わりについての諸課題を他都市の例から明らかにするとともに、3名の学識経験者の意見を聴取しながら、音楽文化を基軸とした将来の京都市の文化芸術振興や、音楽文化によるまちづくり施策立案の基礎資料として、京都市政に提言するものです。

京都市では、待望久しかった京都会館の建て替えが間近となり、いよいよ音楽の殿堂が岡崎地域に、建設されることになりました。いい音楽を根付かせるには、一流の演奏（音楽家）、一流のホール、そして一流の聴衆（大衆）の3つがあって成り立つものだと言われています。

「まちづくり施策」と言っても、音楽ホールを新たにつくるべしといった、ありがちな大袈裟なことを言うのではありません。「人と人をつなぐメディアとしての音楽」という基本的な視点から、どこまでも大衆に力点を置き、音楽文化が根付く「音楽コミュニティ」を創造するために、提言を行おうとするものです。

しかし、ますますボーダレス化する世界、情報化のスピードの加速、長寿化等の時代社会の変化とともに、音楽文化の質も変化していくことが予想されます。多文化が共生する多様な文化が織りなす京都における音楽文化の調査研究としては、今後さらに調査研究を進める多くの課題も浮き彫りになってくるものと考えており、その意味では、今回の提言は、**1st Stage**とさせていただいている。

願わくばこの提言が、今後の京都市政、京都市の音楽文化振興行政の基礎資料としてお役立ていただければ幸いです。

ヒアリング調査に応じていただいた 3 名の学識経験者の先生方、また調査取りまとめにご協力いただいた株式会社シーア・ディー・アイに改めてお礼申し上げます。

京都市会議員 大道 義知

1 京都における音楽文化の戦後史

若者が音楽文化を創造した 60 年代

1960 年代から 1970 年代にかけての京都は、若者の音楽文化の「メッカ」と言われていました。東京や大阪といった大都市では、若者の音楽活動——それは、ギターやその他の楽器を弾いたり奏でたり、バンドを組んでコンサートを開いたり、またレコードを聴くことも含めて広く「音楽活動」と考えます——が盛んではありましたが、特に大学の多い京都には大学生が多く独自の音楽活動が盛んで、全国の若い世代に発信する若者文化の担い手としての位置を確保していました。本来保守的と言われていた京都の地に、既存の体制に対する若者の自由な発想が拒否されることなく、両者が融合し合い、自由闊達な風潮の中に、独特的の若者音楽文化が創造されました。

若者たちに受け入れられたのは、フォークやロック、ジャズといったジャンルの音楽でした。やがて高度成長期が終わり、若者の意識の変化や音楽メディアの多様化、大学の郊外移転など、さまざまな要因が重なって、音楽文化にとって京都というまちの独自性や必然性は失われていきますが、日本社会の激動期に音楽が京都という「まちの活力」の象徴になっていたと言えます。

クラシック音楽に関しても、京都は他都市に誇れる戦後の歴史を持っています。ここから日本の文化状況を補足しつつ年表「戦後京都の音楽文化史」(章末)を見ながら振り返ります。

多目的ホールから音楽専用ホールへ

京都は、戦後いち早く音楽団を結成し、また公立高校に音楽課程を開設しました(昭和 23 年)。その音楽専攻科が市立の音楽短大として開校します(同 27 年)。さらに日本で唯一の自治体直営による京都市交響楽団が誕生します(同 31 年)。また、音楽短大は昭和 44 年に京都市立芸術大学に統合されて音楽学部となっています。そのころから文化行政が一般化して音楽文化の振興が行政の手によってなされるようになるなど、あくまでクラシック・西洋音楽重視ではありましたが、徐々に音楽文化全体を振興する気運が生まれました。

全国の自治体に文化行政が盛んに叫ばれ、その一環として音楽文化を振興しようという機運が高まり、現在あるような音楽ホールが建てられるようになるのは、もう少し後の時代、1980 年代になります。それまでにも「文化会館」と称する多目的なホールは全国津々浦々にひと通り建設され、そこでコンサートや音楽会が演劇など他のジャンルの催しとともに催されていました。京都も 1960(昭和 35)年、他の自治体に先駆けて京都会館をすで

に開館していました。しかし、京都会館も含めて「多目的」であることが「文化的」でなく、「音も良くない」等と否定的に捉えられる一般的な風潮から、やがて全国では音楽(特にクラシック)や演劇に特化した専用ホールが作られ、それをまちの活性化に結びつけようという動きが広がるようになります。やがてその現象は「ホールインフレ」と揶揄されるようになり、ソフト(演し物)のことを手当てしないまま開館し、ソフト不足のまま莫大な施設維持費だけがかかるてしまうという事態に立ち至ります。

ホールによる「舞台」の提供

京都では、平成 7(1995)年、本格的な音楽ホール、京都コンサートホールが開館します。それまで京都にはあまり「音のいいホールがない」と言われ、特にクラシックファンは大阪の民間の音楽ホールに出向かねばなりませんでしたが、地元で生のいい音を聴けるようになったわけです。市内では前後して「中規模文化圏の文化会館整備構想」が実現に移され、東部文化会館や呉竹文化センター、西・北文化会館等、地域文化会館が着々と整備されて、地元でも身近に芸術に触れる機会を市民に提供することが可能になりました。

また、2000(平成 12)年に小学校跡を改築して整備された京都芸術センターも特筆に値する文化施設と言えます。音楽だけでなく美術や舞台芸術、伝統芸能等も含めたジャンルの活動の場ですが、晴れの舞台としてだけでなく、何よりアマチュアでありながらまだプロには至っていない「発展途上の」アーティストの恒常的なスキルアップを支える練習場として重要な機能を果たしています。

こうして京都市内に整備されたハード施設は、さまざまな音楽イベントの会場となっていました。京響のコンサートを始め、青少年プラスコンサート、ナイターコンサートから、「京都の秋 音楽祭」、京都文化祭典、京都国際舞台芸術祭など、プロからアマチュアに至るまでのさまざまなイベントの「舞台」を提供してきました。

薪能、狂言、邦楽

邦楽についても不完全ながら主な戦後の出来事を年表にしました。

後のヒアリングでも指摘されているように、かつて京都は「邦楽の聖地」と言われ、戦前から連綿とした歴史があるのですが、とりあえず戦後を見てみることにします。『京都市文化政策の歴史』は伝統芸能系の歴史を「京都薪能」「市民狂言会」「市民寄席」の 3 つに絞っていることからも、行政による伝統芸能振興はこの 3 つの「イベント」がメインになると考えられます。年表は、それらに邦楽、とりわけ三曲(三味線・箏・尺八・胡弓とそれらを使った音楽)の出来事を少し書き加えています。

1950(昭和 25)年には第 1 回の京都薪能が開催され、1957(昭和 32)年には第 1 回の市民狂言会と市民寄席が開催されています。今日では、京都薪能は 60 回を越え、市民狂言会、市

民寄席に至っては 200 回を越えて継続され、そこには能や狂言といった伝統芸能を市民に身近なものにしていこうという行政や関連団体の意図があります。

邦楽は、薪能、狂言に少し遅れて 1968(昭和 43)年に第 1 回市民邦楽会として三曲等の邦楽振興が毎年開催されるようになりました。市民邦楽会は、京都市と(財)京都市芸術文化協会によって 1968(昭和 43)年度から毎年度開催されていますが、現在ほど伝統芸能の振興が叫ばれていない時期に始まっています。市民邦楽会は「夏休み邦楽体験教室」で邦楽を習った小学生から高校生までの参加者を含め、同財団の邦楽分野の会員が出演しています。それら大きなイベント行事は、地域文化会館のような行政の手によるホールが舞台となっていましたが、日常の活動は、歴史的にも能楽堂や寺社などの、いわば民間施設が支えてきました。

音楽文化の「舞台」づくり

京都は音楽文化に限ってみても、最も重要な音楽人材の育成に始まり、ハード・ソフト・人材発掘・育成すべての面において十全な都市機能の整備を図ってきたことが分かります。ただ、本章の冒頭に述べたようなフォークやロックやジャズといったジャンルの音楽については民間の商業も含めた自主的な活動に任せ、行政は距離をおいて見守る姿勢を保ってきたところがあります。

2011(平成 23)年、前年 50 周年を迎えた京都会館は老朽化していたこともあり、再整備基本計画が策定され、計画に添って翌年ネーミングライツにより「ロームシアター京都」と命名され、2016(平成 28)年 1 月には新しい京都会館に生まれ変わろうとしています。

こうした京都における音楽文化振興の歴史の先には、どのような未来が描かれるべきなのでしょうか。かつてのように莫大な文化予算を期待することが不可能な時代にあって、京都らしい音楽文化の振興はどうあるべきなのでしょうか。

その 1 つの方向性として「舞台」づくりという仮説で考えます。すなわち、全国・全世界から音楽好きが京都に集まってくる、その舞台を京都が用意しようということです。それは大げさな音楽ホールをお金をかけて新たに建設することではありません。それは京都コンサートホールや新しい京都会館ほかの施設で十分です。そうではなく、そうした音楽文化施設を含め、さまざまな都市施設から街角に至るまでの京都の都市空間を提供し、市内に住む音楽好きも巻き込んで、さまざまな世代が世代を超えて交流する「舞台」を用意する、そのための仕掛けづくりを行っていくということです。とりわけ高齢世代や子育て世代に音楽文化を通じて何が貢献できるかも考えます。

戦後京都の音楽文化史

参考:京都市文化政策史研究会『京都市文化政策の歴史』2012年3月

年	洋楽系	邦楽系など
1945(昭和 20)	京都市音楽団開設	(社)能楽協会設立、京都にも支部設置
1946(昭和 21)	(京都文化団体協議会結成)	
1948(昭和 23)	堀川高校音楽課程開設	大日本三曲協会(S15)が日本三曲協会に改称
1950(昭和 25)	(市立美術大学開学)	京都能楽会共済会設立、第1回京都薪能開催
1952(昭和 27)	市立音楽短期大学開校	
1954(昭和 29)	円山野外音楽堂で土曜コンサート開始 京都オーケストラ連盟結成	
1955(昭和 30)	市消防音楽団設置	
1956(昭和 31)	京都市交響楽団発足	
1957(昭和 32)		第1回市民狂言会開催、第1回市民寄席開催
1958(昭和 33)	京都市少年合唱団設置 (区文化協議会結成)	京都観世会館竣工
1959(昭和 34)	京響巡回コンサート開始	(京都市文化団体懇話会発足)
1960(昭和 35)	京都会館開館、ボストン響開館記念演奏会 青少年プラスコンサート開始	
1963(昭和 38)	(第1回京都市文化団体フェスティバル)	
1964(昭和 39)		祇園囃子保存会設立
1966(昭和 41)	(国立京都国際会館設立)	
1968(昭和 43)	(京都市文化功労者表彰開始) 京都市市民管弦楽団結成	第1回市民邦樂会 日本三曲協会が社団法人化
1969(昭和 44)	美大と音楽短大を市立芸大に統合	京都能楽会創立30周年
1970(昭和 45)	市民のナイターコンサート開始	
1972(昭和 47)		市民招待劇場開始
1973(昭和 48)	作曲委託事業開始	
1975(昭和 50)	京都市芸術新人賞・同功労賞創設	
1976(昭和 51)		市民寄席第100回
1978(昭和 53)	京都ビッグバンドフェスティバル	
1980(昭和 55)	(中規模文化圏に文化会館整備構想) 芸大新校舎に移転、創立100周年記念式典	市民狂言会第100回
1981(昭和 56)	京都市新人芸術家選奨事業開始	(財)京都市芸術文化協会創立
1983(昭和 58)		伝統芸能振興事業
1984(昭和 59)	アバンティホール開館 フレッシュリサイタル開始	
1987(昭和 62)	東部文化会館開館	
1989(平成元)	サマーナイトコンサート事業開始 全国女子バンドフェスティバル開始	

年	洋楽系	邦楽系など
1990(平成 2)	吳竹文化センター開館、芸術祭典・京開始	
1992(平成 4)		市民寄席第 200 回
1993(平成 5)	西文化会館ウェスティ会館	
1994(平成 6)		
1995(平成 7)	北文化会館、京都コンサートホール開館	
1996(平成 8)	(京都市芸術文化振興計画策定)	
1997(平成 9)	(第 1 回京都映画祭開催) 「京都の秋 音楽祭」、市民芸術広場開始	
1999(平成 11)		京都薪能第 50 回
2000(平成 12)	京都芸術センター開設 芸術文化特別奨励制度創設	京都芸大に日本伝統音楽研究センター開設
2001(平成 13)	右京ふれあい文化会館開館	京都造形芸大が京都芸術劇場 春秋座を開設 大江能楽堂大改修
2002(平成 14)	(文化ボランティア制度創設)	
2003(平成 15)	(地域文化会館にフランチャイズ制導入) (文化ボランティア基金創設) (京都映画祭延期決定)	新しい金剛能楽堂開館
2004(平成 16)	(芸術家への無利息融資制度創設) 京都文化祭典開始 京響 50 周年事業開催	
2005(平成 17)	(第 1 回京都会館再整備検討委員会)	市民狂言会第 200 回
2006(平成 18)	(京都文化芸術都市創生条例施行)	
2007(平成 19)	(京都文化芸術都市創生計画策定) ようこそアーティスト授業開始	「京都創生座」第 1 回公演
2008(平成 20)	円山音楽堂 80 周年記念 (京都映画誕生 100 年記念事業開催) 子ども舞台芸術鑑賞支援事業開始	能・文楽・歌舞伎がユネスコ世界無形文化遺産に登録
2009(平成 21)	(京響の運営を市音楽芸術文化振興財団へ移管)	京都薪能第 60 回
2010(平成 22)	アバンティホールを売却 京都会館 50 周年記念 京都国際舞台芸術祭 2010 開催	(社)日本三曲協会が公益社団法人に移行
2011(平成 23)	(京都会館再整備基本計画策定) 第 26 回国民文化祭・京都 2011 開催	国民文化祭の一環として「邦楽の祭典」開催
2013(平成 25)	(京都会館のネーミングライツ名称「ロームシアター京都」に決定) (同オープニング事業検討委員会発足)	

2 他都市の事例から

アルビン・トフラーは、名著『文化の消費者』の中で「文化芸術の担い手がエリート主義者と呼ばれる一部の富裕層から庶民大衆へ移行するとき、都市の活力を引き出すことができる」とし、「文化行政から行政の文化化への転換」の必要性を指摘しています。我が国の自治体においては、戦後すぐから「文化都市」のイメージを醸し出すために、京都市と同様に交響楽団を持つなど、音楽文化の普及に努めてきたという歴史があります。少し時間はかかりましたが、幸いにも2001(平成13)年には文化芸術振興基本法が、それに先立つ1994(平成6)年には音楽文化振興法(「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」)を制定するなどにより、地方の都市や地域の活力を引き出すための環境づくりがなされるようになりました。

本章では、音楽文化をまちづくりに活かそうと試みる、いくつかの都市事例を見ます。

「音楽の都」浜松市

浜松市は、もともと楽器メーカーが集積しているものづくりの町で、そのイメージも生かしてものづくりから文化面での発展をめざして1981(昭和56)年から「音楽のまちづくり」を掲げ、さまざまな事業に取り組んでいます。それは国際的コンクールや芸術性豊かな公演など質の高い事業を始め、札幌市ほか音楽を通した国内外の都市との交流事業、アクトシティ浜松や楽器博物館など文化施設の開設、アクトシティ音楽院の創設、市民参加の文化事業などで、「音楽のまちづくり」から「音楽の都」へと飛躍すべく数多くの施策が展開されています。

国際的コンクールは、浜松国際ピアノコンクール、静岡国際オペラコンクール、浜松世界青少年合唱祭、浜松吹奏楽大会など、「国際」や「世界」を冠したコンクールが多く、世界的な音楽文化の発信を目指まれています。また、アクトシティ音楽院は全国でも珍しいソフト事業による音楽教育機関で、世界に通用するアーティストの育成から市民向けの無料講座、子ども向けの音楽セミナーなどの人材育成事業を行っています。

市民向けの音楽イベントとしては、駅前広場で4~10月の週末に開催されるプロムナードコンサートを始め、官民一体となったハママツ・ジャズウィーク、市民手作りの浜名湖フォークジャンボリー、ウィーンフィルの団員を招いて佐久間ダムで行う国際交流音楽指導講座、音楽ジャンルを問わず市民が参加する「やらまいかミュージックフェスティバルin浜松」、地元中高生を対象とした「バンド維新」など数多くのイベントが実施されており、各音楽ジャンルをカバーしようという意図が見えます。

しかし、こうした浜松市の努力にもかかわらず、「音楽の都」としての認知度は果たしてどれほどのものでしょうか。各音楽ジャンルの愛好家にはそれぞれのイベントの知名度はあると推測されますが、一般にはどうでしょうか。知名度を示すデータはありませんので何とも言えません。ただ、浜松市が文化行政の中心政策として目指す「音楽の都」は、年に一度とか、それぞれは単発的な事業もあるのですが、クラシックを中心に各音楽ジャンルに配慮した全方位的な施策・事業となっています。

因みに、文化行政の面で注目される最近の静岡の事例としては、静岡県が整備した「静岡芸術劇場」という舞台芸術の創造・発表の場として専門施設(コンベンションセンター「グランシップ」の一角)です。箱ものとしても巨大であるが、単にハードだけでなく、SPACという専属の劇団を持ち、専属の俳優や専門技術スタッフがいて若手芸術家の育成を目指すなど、ソフト面でも充実したものとなっていて、全国の注目を集めています。これで浜松市のアクトシティとともに静岡県の西と東で大きな文化拠点が整備されたことになります。

福岡市「音楽のまちづくり」

福岡市は、商業的な成功をおさめたミュージシャンを数多く輩出している都市として有名です。ただ輩出とは出身地という意味で、レコード会社やプロダクションが福岡に本拠を置き、ここで制作・流通を行って人材を輩出しているという意味ではありません。福岡市は、こうしたことを背景に、2002(平成 14)年より「音楽のまちづくり」を謳い、音楽関連産業の振興として「音楽産業振興基金」「音楽関連企業同士の交流」「ミュージックシティ天神」「ストリートパフォーマンスの支援」という、どちらかと言うと都市型産業の振興策を打出了しました。「音楽のまちづくり」に文化行政担当部局でなく、経済振興局が主体となって取り組んだことが福岡市の特徴です。

しかしながら「音楽産業振興基金」については、音楽に携わる人材の育成やPRに充て、「将来的にはレコーディングなどの音源づくりから流通まで東京並みのシステムを福岡に整える構想」と報道されたものの、今日まだ実現に至っていません。「音楽関連企業同士の交流」とは、企業同士の「コミュニケーションの場としてのホームページ制作」のことで、2003(平成 15)年 2月から立上げ、当初は月 6 万件を超えるアクセスがあったが、「コミュニケーションの場」になっているようには思えません。寄付金受入れとしての「基金」も、2005(平成 17)年に 2 社が寄付し話題となつたが、その後の募金回数は 19 回に止まっています。

「ミュージックシティ天神」「ストリートパフォーマンスの支援」は継続的に行われ、来場者数は増加していましたが、後者については平成 22 年度で事業が終了しています。「ミュージックシティ」は毎年秋、数日間中心街の天神地区で開催される音楽イベントですが、

プロ・アマのミュージシャンが天神地区の複数の会場でライブを行うもので、主催は地元 17 団体で構成される実行委員会です。08(平成 20)年度の観客動員数は 11 万人で、チケット購入、来場を核として創出されるイベントの経済効果を、市の発表では 13.9 億円とされています。ただ、天神地区 35 会場を使用し 10 万人超の来場があることから大会運営にかかる経費は約 3,000 万円程度かかり、市からの拠出は 900 万円程度です。残りは協賛金、入場収入等でまかなっています。また「パフォーマンス」は地元 FM 業者に委託し、会場の提供を継続的に行ってています。(この項 2010 年 9 月「都市政策研究 第 10 号」を参照。)

この事例から、東京など大都市と異なり、音楽情報(ソフト)制作やプロダクション等の音楽コンテンツ産業を中心とした音楽産業群の育成は、地方都市ではかなり厳しい状況であることを物語っています。

高槻市「高槻ジャズストリート」

京都に近い例では、大阪府高槻市の「高槻ジャズストリート」があります。1999(平成 11)年「高槻を音楽あふれる楽しいまちにしよう」との思いから、ジャズ好きの市民有志によって始められ、実行委員会によって毎年 5 月のゴールデンウィークの 2 日間、阪急高槻市駅、JR 高槻駅を中心に、文化施設や企業施設、映画館、学校校庭、商店街、ライブハウス、カフェ、広場、公園など、市内の 50 カ所に近い会場を使って開催される音楽イベントです。会場を周回する無料シャトルバスも走っており、いくつかの会場をハシゴすることも可能です。

1,000 人以上の市民ボランティアによって運営される無料のイベントで、運営資金は地元立地の企業や商店などからのスポンサー協力、寄付・募金、Tシャツなどのグッズや飲食ブースの売上によって成り立っています。また、事前に駅などで配布するパンフレットや会場への入場、演奏は無料です。10 年目を迎えた 08(平成 20)年は、出演ミュージシャンは延べ 3,000 人以上、海外から招聘する名だたるプロのミュージシャンから大学・高校のアマチュアバンドまでが出演し、観客動員数は 15 万人を超えるまでになっています。

この高槻市の例にならって、最近では大阪府守口市や門真市など京阪沿線のいくつかの都市が連携してジャズイベントを催す試みがなされています。年に 2 日間のみの音楽イベントで、前記 2 事例に比べると小規模で、ジャズという音楽ジャンル 1 つに絞り込んだものではありますが、町中を巻き込んで町中が応援しているところは魅力的に映ります。行政に頼ることなく、自主的に、1 年かけてボランティアを募集し、会場使用や寄付金をお願いし…という、このためだけのボランティアが活動しており、市民ボランティアのパワーの発揮、継続も特筆に値します。

事例から見えてくること

いくつかの事例について見てきましたが、政令指定都市 2 つのうち、浜松市に関しては、さまざまな施策・事業を展開して「音楽の都」を実現しようと努力しています。ただ、政令都市として全方位的な音楽ジャンルをカバーしようというのは理解できるのですが、何よりハードの維持・管理やスクール事業、劇団の運営にもお金がかかり、継続的な事業の展開が可能かどうか、今後が注目されるところです。また、福岡市の場合は、結局数日間の音楽イベントのみが成果として残ってはいるものの、当初の「音楽のまちづくり」構想を実現するには至っていません。高槻市の場合も、市民ボランティアの自主性、エネルギーが感じられるところですが、1 つの音楽イベント、期間も年間 2 日のみという事例でした。

こうした事例すべてに言えるのは、その都市の名前を聞いた時に、基本的に「音楽のまち」もしくは「音楽の都」というイメージを喚起できないということです。高槻市「ジャズのまち」のような「単色」のイメージならすでに定着し、都市のブランディングには成功しているのかも知れません。ただ、行政や市民がそれを望んでいるかどうかは別問題です。浜松のような「音楽の都」のイメージが定着するには、さらに不断の施策・事業の展開が必要であり、もっともっと時間がかかるものと思われます。

翻って京都という都市を考えたとき、京都は人口 140 万を超える政令都市にあって、「音楽文化都市」を目指すとしても、さまざまな音楽ジャンルに一定規模の人口があって、1 つの音楽ジャンルに絞り込むことは当然不可能であり、また戦略的にも不利だと考えられます。むしろ「多様性」を担保したほうが得策であると思われます。これまでの音楽人材育成等の、他市に誇るべき重要な都市機能を十全に堅持しつつも、高槻市のような市民の自主性を期待することによって、行政や公的機関は可能な限りその支援をしていくというのが、基本的なスタンスであるべきです。アメリカの 1 ドルコインの裏には、「多様性の中の統一」という意味のラテン語「e pluribus unum」が刻んでありますが、京都には「多様性」を尊重しながら一つにまとめあげるための「舞台（ステージ）」を提供することが行政の大きな役割であり、今後の京都市における音楽文化振興の方向性だと考えます。

音楽文化をまちづくりに活用した都市事例

事例 1	浜松市
	音楽の都・浜松
概要	<ul style="list-style-type: none"> 1981年市制70周年を機にものづくりのまちから文化のまちへの転換を期して総合計画に「音楽のまちづくり」を掲げ、以降は「世界の音楽文化が薫る都市づくり」(1991), 「音楽の都」に向けた挑戦」(2007)等、政令指定都市移行後も四半世紀にわたり一貫して音楽文化の振興を都市政策の柱の1つとして位置付ける 国際音楽コンクール世界連盟(WFIMC)加盟の2つの国際的コンクールを中心に、行政・企業主導の大規模イベントから市民主導の手作りイベントまで、官民が多彩なレベルやジャンルの事業を展開。まちなかで音楽に触れる機会や音楽教育プログラムも充実 ユネスコ創造都市ネットワーク(音楽分野)加盟を申請中
施策・事業名	“音楽の都”に向けた挑戦と市民主体の文化芸術活動の推進
担当部局 関連団体	市民部文化政策課(企画課、生涯学習課) 浜松市文化振興財団
予算規模	音楽文化交流・発信事業 38百万円、市民音楽文化振興事業 27百万円(2013年度) ※(参考) 2012年度 音楽文化交流・発信事業 158百万円
総合計画等 での位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ◎第2次浜松市総合計画(2007年策定)：※2014年度に次期構想・計画策定予定 戦略計画7「郷土に誇り・活力あふれるまち」に「音楽の都」に向けた挑戦を位置付ける ◎浜松市文化振興ビジョン(2009年策定)： 施策の方向性として「創造都市・浜松の実現」「文化の多様性が活力となる都市・浜松」「音楽の都・浜松」を掲げる
主要イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○浜松国際ピアノコンクール(3年毎)：WFIMC加盟コンクール ○静岡国際オペラコンクール(3年毎)：アジア初のWFIMC加盟声楽コンクール ○浜松世界青少年合唱祭 ○浜松吹奏楽大会：メインの高校選抜大会は「吹奏楽の春の甲子園」と呼ばれる ○浜松市民オペラ ○こどもミュージカル ○プロムナードコンサート：駅前など屋外での吹奏楽演奏 ○やらまいかミュージックフェスティバルin浜松：市民主導の音楽イベント ○ハママツ・ジャズ・ウィーク ○浜名湖フォークジャンボリー：アマチュア演奏家によるフォーケイベント ○バンド維新：著名作曲家の書下ろし新曲を中高吹奏楽部が演奏するイベント
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽文化友好交流協定(ワルシャワ・1990年締結、ロチェスター市・1996年締結)、音楽文化都市交流宣言(札幌市・2009年締結) ○アクトシティ音楽院：幅広いレベルの音楽教育プログラムを提供 ○ジュニアオーケストラ浜松、ジュニアクワイア浜松 ○音楽振興基金：2012年度末残高 82百万円 ○さくま国際交流コンサート：ウィーンフィル奏者による音楽指導講座等 ○音楽文化顧問：著名音楽家等に音楽のまちづくりへの助言・指導を委嘱
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ○アクトシティ浜松(1994年開館、大ホール2,336席・中ホール1,030席・音楽工房・音楽セミナー室)：日本初の四面舞台を備えた大ホール。楽器博物館、音楽院を併設。1995年プラハ国際歌劇場と劇場間友好交流協定を締結 ○浜松市楽器博物館(1995年開館、2006年リニューアル)
音楽文化関連 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハ、カワイ、ローランド等世界的楽器メーカー本社が立地 ・三浦環(静岡県ゆかりの人物) ・浜松交響楽団(浜響)：日本唯一の財団法人アマチュアオーケストラ ・静岡文化芸術大学
実績・指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇アクトシティ浜松稼働率：大ホール74.4%、中ホール67.7%(2011年) ◇イベント動員数：国際ピアノコンクール21千人、ジャズ・ウィーク12千人、やらまいかミュージックフェスティバル35千人(いずれも2012年)
備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市ホームページ「音楽のまちづくり」 http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/intro/mc/index.html ・「浜松市における創造都市形成の現状」(北九州市立大学都市政策研究所 2008.3) https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/pdf/creative_4.pdf <p style="text-align: right;">／他</p>

事例 2	福岡市
	音楽のまちづくり
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 「音楽関連産業」を次世代の都市産業の1つに位置付け、2002年から音楽関連ビジネスの集積と東アジアにおける関連産業の拠点都市を目指し、人材の育成・確保や情報発信、販路拡大、海外展開支援等による産業振興施策としての「音楽のまちづくり」に取り組む 2012年度の改組で経済観光文化局が文化振興と産業振興を一体的に推進する体制となり、音楽はゲーム、映画、アニメ、ファッション、デザインとともに「クリエイティブ産業」に包括されるに伴い、音楽産業振興事業は「クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり」の一端に組み込まれた
施策・事業名	<ul style="list-style-type: none"> クリエイティブ関連産業の振興 エンターテインメント都市づくり
担当部局 関連団体	経済観光文化局 福岡市文化芸術振興財団 クリエイティブ福岡推進協議会 ※「クリエイティブ・エンターテインメント都市」の推進組織
予算規模	コンテンツ関連産業の振興 179百万円(2013年度)
総合計画等 での位置付け	<p>◎福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画(2012年策定): 目標7「創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している」の中に「クリエイティブ産業の振興」「エンターテインメント都市づくり」が位置付けられ、その一端に音楽(産業・文化)振興が含まれる</p> <p>◎福岡市文化芸術振興ビジョン(2008年策定): 政策目標2「アジアを視野に、多彩な人々が集う文化芸術の振興」の中に「創造的産業の集積による新たな文化芸術の魅力創出」が位置付けられ、その一端に音楽(産業・文化)振興が含まれる</p>
主要イベント	<ul style="list-style-type: none"> ミュージックシティ天神: 九州最大級の音楽イベント、天神エリア各所でのライブ クリエイティブフェスタ:「アジアン・パーティ」の一環として開催
その他の事業 (△は終了事業)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽産業振興基金: 福岡応援寄付(ふるさと納税)制度を用いて募集、音楽関連の人材育成やイベントに活用(2005年設置) △福岡音楽ポータルサイト: 行政運営の音楽情報サイト(2007年で事業終了、アーカイブとして一部を公開) △ストリートパフォーマンス支援事業: ライブ活動等への公共空間提供(2010年で終了)
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> アクロス福岡シンフォニーホール(1995年開館、1,867席) 音楽・演劇練習場(千代・パピオビールーム、祇園・ぽんプラザホール、大橋・ゆめアール大橋)
音楽文化関連 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> メジャーミュージシャンを多数輩出、アマチュアミュージシャンの活動が活発 ライブハウス等の「音楽名所」が多い
実績・指標	<ul style="list-style-type: none"> ミュージックシティ天神: 動員数155千人・出演者数264組(2011年), 経済波及効果15.7億円(2010年) 音楽産業振興基金寄附: 件数21件・総額1,998千円(2011年)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 音楽関連施設を含む市民会館(拠点文化施設)再整備を検討中(2011基本構想策定)
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市ホームページ「コンテンツ関連産業の振興」(産業振興ガイド) http://www.city.fukuoka.lg.jp/industry/kougyo/10.html ミュージックシティ天神(公式サイト) www.musiccitytenjin.com/

事例 3	川崎市
	音楽のまち・かわさき
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・2001 年の市制 80 周年を機に新たな都市イメージとして「音楽のまち・かわさき」を打ち出し、従来の「公害のまち」「労働者のまち」という都市イメージからの転換を図るとともに、市民が愛着と誇りが持てるまちづくりに取り組む ・ミューザ川崎シンフォニーホールを活用し、音楽を中心とした市民の文化・芸術活動の創造を通じて、活力ある地域社会の実現や音楽関連人材の育成、新たな産業機会の創出などの幅広い波及効果を生み出す「音楽のまちづくり」を目指す
施策・事業名	音楽によるまちづくりの推進
担当部局 関連団体	市民・こども局市民文化室（教育委員会） 「音楽のまち・かわさき」推進協議会
予算規模	「音楽のまち・かわさき」の推進 102 百万円（2014 年度）※各区分を含む
総合計画等 での位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ◎川崎再生フロンティアプラン・第 3 期実行計画（2011 年策定） 「個性と魅力が輝くまちづくり」の中に「川崎の魅力を育て発信する」ための基本施策として「音楽のまち・かわさき」の推進を位置付ける ◎第 2 期文化振興計画（2013 年度策定予定） 基本政策 VI 「文化芸術を活かしたまちづくりの推進」の中に「音楽によるまちづくり」「映像によるまちづくり」「アートのまちづくり」を位置づける ※その他、教育プラン、コンテンツ産業振興ビジョン等でも位置付け
主要イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○アジア交流音楽祭：アジア音楽のライブイベント ○フェスタサマーミューザ KAWASAKI：首都圏の 9 オーケストラコンサート等 ○交流の響き：全国の 13 新聞社開催の音楽コンクール上位入賞者による演奏会 ○モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき ○かわさき市民第九コンサート：市民による手作りコンサート ○坂本九顕彰事業 ○D'LIVE：手話歌とダンスによる聴覚障害者のための音楽イベント ○バスカープロジェクト、ストリートミュージックバトル：民間の路上ライブイベント
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○全国手づくり楽器アイデアコンテスト：新発想の楽器アイデアの公募コンテスト ○ザルツブルク音楽祭パブリックビューイング（2013 年プレイベント実施）：ザルツブルグは川崎市の友好都市 ○子どもの音楽の祭典 ○ジュニア音楽リーダー育成事業 ○かわさき音楽人・音楽団体検索サイト（2011 年開設）
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ミューザ川崎シンフォニーホール（2004 年開館、ホール 1,997 席・音楽工房）：震災被害により一時休館、2013 年再開
音楽文化関連 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・坂本九、小澤征爾などゆかりの音楽家、ゆかりの歌謡曲 ・日本のレコード製造発祥地（1910 年国産蓄音機第 1 号） ・東京交響楽団：フランチャイズオーケストラ（2002 年提携） ・洗足学園音楽大学、昭和音楽大学、ヤマハ音楽院、音楽研究所 ・4 つの市民オーケストラ、150 以上の合唱団・吹奏楽団 ・「大ライブハウスの先駆（CLUB CITTA）」、著作権管理のベンチャー企業
実績・指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ミューザ川崎音楽ホール入場者数：19 万人・入場者率 73%（2010 年） ◇ミューザ川崎音楽工房・練習室利用率：区分利用率 73%（2012 年） ◇フェスタサマーミューザ KAWASAKI 動員数：27 千人（2013 年） ◇MJFJ かわさき動員数：15 千人/3 日（2013 年）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・「音楽のまち・かわさき」推進計画が国の地域再生計画に認定（第 1 回認定），文化庁「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用 ・キャラクターマスコット「かわさきミュートン」
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽のまち・かわさき（公式ホームページ）http://www.ongakunomachi.jp/ ・平成 24 年度川崎再生 ACTION システム評価結果「音楽によるまちづくりの推進」http://www.city.kawasaki.jp/200/cmsfiles/contents/0000051/51026/6/61201000.html ・「音楽のまち・かわさき」推進計画（第 1 回認定地域再生計画の概要）http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kouhyou/040621/dai1/068toke.pdf /他

事例 3	高槻市
	高槻ジャズストリート
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 毎年ゴールデンウィーク中に開催される国内最大級のジャズイベント。大阪・京都のベッドタウンである高槻市を活気あるまちにしようと、地元商店街ジャズ愛好家等有志の発案により 1999 年に始まった市民主導の手作りイベント 全会場が入場無料、開催経費(約 2,400 万円)の大半を協賛金、広告料、寄付金、グッズや飲食の売上等で賄い、約 1,500 人のボランティアが企画・運営する方式は「高槻モデル」として全国的に知られる 行政がまちづくりの一環として位置付けることで企業の協賛や寄付の協力を促進するとともに、実行委員会への支援を通じて事業の継続的・安定的な開催を図り、音楽文化を通じた市民文化の振興と地域のにぎわいづくり、都市の魅力の全国への発信を目指す
施策・事業名	高槻ジャズストリート補助事業
担当部局 関連団体	市民生活部文化スポーツ振興課 高槻市文化振興事業団 (実施主体は高槻ジャズストリート実行委員会)
予算規模	高槻ジャズストリート補助事業 1,500 千円(2012 年度)
総合計画等 での位置付け	<p>◎高槻市総合戦略プラン(第 5 次高槻市総合計画) (2011 年策定): 基本目標「交流人口が増えるまちをつくる」の中にジャズストリートを位置づける</p> <p>◎文化振興ビジョン(2013 年度策定予定) 市の特徴の 1 つ「市民による活発な活動」の例としてジャズストリートを特記する</p>
主要イベント	○高槻ジャズストリート
その他の事業	<p>○まちなかライブ高槻ジャズ風景: まちなかや店舗で子どもや市民が演奏</p> <p>○たかつきスクールジャズコンテスト: 中・高のスクールバンドによるジャズコンテスト ※いずれの事業も 2009 年に社会実験、2010 年から継続実施</p>
拠点施設	<p>○高槻現代劇場(1992 年開館、大ホール 1,564 席・中ホール 602 席): 北摂最大のコンサートホール</p> <p>○生涯学習センター(1994 年開館、多目的ホール 308 席、リハーサル室)</p>
音楽文化関連 地域資源	—
実績・指標	<p>◇開催規模: 452 会場・出演者 707 組約 4,200 人 (2013 年)</p> <p>◇動員数: 約 10 万人/2 日(2013 年)</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 第 22 回大阪府まちづくり功労者賞受賞(高槻ジャズストリート実行委員会) (2005) 高槻まちづくり株式会社「たかつき MEETS ミュージック」プロジェクトが国の「地方の元気再生事業」に採択(2009 年度)。「子ども JAZZ ワークショップ」「まちなかライブ高槻ジャズ風景」「たかつきスクールジャズコンテスト」の社会実験を実施
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 高槻ジャズストリート(公式ホームページ) http://www.0726.info/ 音楽祭へ行ってみよう Vol.15 (ヤマハ「音楽の街づくりプロジェクト」) http://jp.yamaha.com/services/otomachi/festival_report/120517_takatsuki/ 「たかつき MEETS ミュージック」プロジェクト報告書(経済産業局) http://www.meti.go.jp/metilib/report/2010fy01/E000955.pdf

事例 4	東広島市
	音楽のまちづくり構想
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 2008 年の市内 4 大学との「東広島市と大学との連携に関する協定」締結を機に、「東広島市音楽のまちづくり構想検討委員会」を設置し、2009 年に構想策定。「音楽」を「酒」「学園都市」に続く都市ブランドと位置付け、市民ホール建設事業とジュニアオーケストラ事業を核に音楽のまちづくりを推進 「東広島青少年オーケストラ」「東広島音楽のまちづくり指導協会」など構想を契機に市民主体の音楽のまちづくりの取組が活発化し、一部では行政事業との競合も起っている
施策・事業名	大学連携推進事業(音楽のまちづくり)
担当部局 関連団体	企画振興部企画課 東広島市文化振興事業団
予算規模	ジュニアオーケストラ事業運営業務 10,965 千円(2012 年度) ※委託料
総合計画等での位置付け	◎第四次東広島市総合計画(2008 策定) まちづくり大綱「交流が盛んなにぎわいのあるまち」の中の「大学や学生との交流・連携によるまちづくりの推進」に位置づけられる
主要イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○ひがしひろしま音楽祭：市民参加型の手作り音楽祭(主催は東広島市観光協会) ○市民ミュージカル：地元の民話によるオリジナルの市民参加ミュージカル。合併前に実施されていた各地の同種のイベントを統合
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ジュニアオーケストラ設立準備クラス：小学 3 年生～高校 3 年生を対象に楽器の貸与・演奏指導を行い、発表演奏会を開催。期間限定事業(2009-14 年度) ○楽器体験講座：出前講座等 ○シティプロモーション認定事業：「ひがしひろしま音楽キャラバン」「エル・システムの若手演奏家招聘事業」を認定(2013 年度認定分のうち音楽関連事業)
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)東広島市市民ホール(2015 年開館予定、大ホール 1,200 席・小ホール 300 席)：2010 年に基本計画策定 ○アザレアホール(市民文化センター)(1992 年開館、300 席) ○広島大学・サタケメモリアルホール(2003 年開館、1,000 席)
音楽文化関連 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> 東広島公共団体、東広島混声合唱団ほか民間・大学サークルの演奏団体が多数活動 学校音楽コンクール等への入賞実績 広島大学、エリザベト音楽大学
実績・指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ジュニアオーケストラ練習等延べ参加者数：1,925 人(2012 年) ◇ひがしひろしま音楽祭出演者：約 20 団体 650 人 ◇音楽のまちづくり構想の認知度：27%(2012 年調査)
備 考	・東広島市の「東広島市版エル・システム開発」プロジェクトが国の「地方の元気再生事業」に採択(2009 年度)。ジュニアオーケストラ設立準備クラスの社会実験を実施
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・東広島市ホームページ「音楽のまちづくり構想」 http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/soshiki/6/ongaku.html ・「東広島市音楽のまちづくり構想」が東広島市の音楽文化に与えた影響に関する研究 www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/uploaded/attachment/46187.pdf <p>※平成 24 年度地域課題研究懸賞論文(佳作入賞) / 他</p>

事例 5	郡山市
	音楽都市こおりやま
概要	<ul style="list-style-type: none"> 1954 年の NHK 交響楽団郡山公演を機とした文化会館の建設、1964 年の「10 万人コールス」運動など市民主体の音楽活動を背景に、「東北のシカゴ」イメージから「東北のウイーン」への転換を図る。2008 年 3 月に音楽によるまちづくりを目指す「音楽都市」を宣言 市民・学校教育の音楽活動支援、鑑賞・発表機会の拡充をベースに、音楽イベント情報の発信や音楽を通じた都市の魅力発信、集客力のあるイベントの開催、音楽活動を通じた交流や人材育成等を推進 「楽都郡山」を復興のシンボルとしてシティプロモーションを展開
施策・事業名	文化芸術・音楽活動の推進
担当部局 関連団体	教育委員会事務局生涯学習部文化課
予算規模	音楽都市推進事業(ソフト事業) 54,126 千円(2013 年度)
総合計画等 での位置付け	◎郡山市第五次総合計画後期基本計画(2012 年策定): 大綱 2 「ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち」に「音楽都市こおりやまの推進」、 重点目標に「震災復興のシンボルとして「楽都郡山」にふさわしい音楽堂の建設」を位置付ける
主要イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○全国合唱祭: 全国トップレベルの合唱団による合唱祭 ○音楽都市こおりやまハーモニーコンサート: 郡山市から全国規模の大会及びコンクール等に出場した音楽団体及び個人によるコンサート ○ふれあいコンサート: プロと市民による無料コンサート ○ストリートミュージックフェスタ・まちなか音ステージ: 主催は郡山商工会議所 ○世界ベンチ・イスコンテスト: 音楽をテーマとしたベンチ・イスのデザインを募集し、市内パブリックスペースに設置
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○“音楽都市こおりやま”市民音楽祭: 市内で開催している音楽イベントを募集し、イベントカレンダーで PR ○音楽堂整備事業: 2013 年 3 月に「音楽堂整備基金」設置 ○音楽都市宣言
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ○郡山市民文化センター(1984 年開館、大ホール 2,004 席・中ホール 806 席、練習室) ○音楽・文化交流館「ミューカルがくと館」(2013 年開館、大ホール 200 席・小ホール、練習室) ○郡山市公会堂(ホール 300 名収容) ○開成山屋外音楽堂
音楽文化関連 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県立安積黎明高校合唱団(全国合唱コンクール 30 年連続金賞受賞校)、郡山おかあさん合唱連盟、郡山市音楽教育研究会などハイレベルの学校・市民合唱団 ・郡山市民オーケストラ ・湯浅譲二(作曲家)、本名徹次(指揮者)、GReeeN など音楽関係者の出身地 ・ワンステップ・フェスティバル: 日本初のロックフェスティバル(1974 年) ・東宝映画『百万人の大合唱』: 郡山を舞台とした合唱をテーマとする作品(1971 年)
実績・指標	――
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の中心市街地活性化事業の一環として、「郡山にぎわい・夢カフェ社会実験」(2005 年度)、「音楽都市郡山」イメージ創出社会実験」(2006 年度)を実施 ・キャラクター「がくとくん」「おんぷちゃん」をミニバイクのご当地ナンバープレート、ご当地キャラバンド「がくとくんバンド」など都市プロモーションに活用
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山市ホームページ「音楽都市郡山」 http://www.city.koriyama.fukushima.jp/shise/citysales/ongakutosi/index.html ・郡山商工会議所 中心市街地活性化の取り組み http://www.ko-cci.or.jp/k_tmo/city_planning/01.pdf <p style="text-align: right;">／他</p>

3 京都の音楽文化振興のための提言

最後に、以上の考察と学識経験者の方へのヒアリング結果を基にしつつ、京都の音楽文化振興のための提言を行います。

(1) 基本的な考え方——京都が「音楽の舞台」になる

今後の日本社会は更なる長寿化社会の進展や安心・安全の重視、女性や若者の活力の活用といった社会的課題の解決が求められるようになります。そうした中で、音楽の果たす本質的な役割を考えたとき、音楽を「人と人をつなぐ」メディアという視点で捉えたいと思います。市民と市民の間、世代間、学校や地域社会の相互の関係など、さまざまな社会的主体の間のコミュニケーションを円滑にする音楽、という意味です。

京都が「音楽の舞台」になるということです。音楽ホールはもちろん、文化施設や公園、街角といった都市施設をすべて「舞台」にして、全国の音楽爱好者が集って共に演奏し共に歌い、そして交流するのです。そういうハード面の供用だけでなく、空間的にもネットワーク的にも、全国全世界のさまざまな「音楽コミュニティ」を振興し支援するといったソフト面も整備します。これはひょっとしたら、お金をかけてハード施設を整備するより難しいことかも知れません。そのためには、そうした施策・事業の主体となるN P Oを立ち上げる必要があります。

(2) 京都の音楽文化振興のための提言

①美術館等文化施設と音楽の融合

最近では美術展に合わせてコンサートを行う展覧会が増えてきましたが、美術館・博物館等の文化施設における質の高い空間を利用してコンサートを行い、来館者に心地よい音楽を恒常に提供するイベントが実施されるべきです。場合によっては、動物園と音楽の融合も興味深い取組みだと考えます。「京都文化博物館の一角を京響のブランチ(サブ・ホール)にして、折に触れて市民に室内楽を提供する」とは有識者C氏の言です。邦楽の発表会等であれば、「空き小学校とかの公共空間に疊の間があればいい」と有識者A氏は語っています。練習による不愉快な雑音は避けて、「発展途上」の音楽家でも、「他人に聞かず」一定の緊張をもって臨んでくれるならば、彼らにとってたくさんの「ハレの場」はスキルアップに効果的であり、市民にも心地よいひとときをもたらすことになります。

②「音楽コミュニティ」創造のための支援

「音楽コミュニティ」とは、クラシックやジャズ、ポピュラーといったジャンルごと、また元オーケストラや元バンドのO B・O G、音楽系クラブ活動仲間など、音楽を通じた仲間のことを仮にそう呼びますが、さまざまな「音楽コミュニティ」が発表会や同窓会ほかの会合や集まりを京都で開催する際に、場所を斡旋したり、広報などの面で支援する制度です。

また、有識者B氏の指摘にあるように、60年代に京都の音楽文化を支えた高齢世代の「過去を振り返ってみたい」というニーズに応えるイベントを催したり、氏が行っている「音楽を使って」「若者と高齢者とか人と人をつなぐ試み」を支援したりします。さらに、小さな子どもを抱える子育て世代が音楽を通じて交流を深める催しのような「音楽コミュニティ」に限らず、音楽を必要とする集まりに合奏団等を派遣することも考慮します。

③「六感」で感じる観光の推進

観光やM I C Eでは、当然ながら町並みや自然風景、神社仏閣などさまざまな場所や施設、催しもの、京料理、みやげ物など、伝統文化に裏打ちされた「視覚」や「味覚」に訴える観光が重視され、また重宝されてきています。しかし、以前から京都は「夜の観光メニューに乏しい」とされ、花灯路などが開発されたりしていますが、欧米の観光客に西洋音楽を聴いてもらう試みがあつて良いと思われます。つまり、聴覚に訴える観光メニューです。京都で伝統芸能を見飽きた欧米の人には、必ずクラシックを聴きたいというニーズがあるはずです。そういう人に「うまくなった京響」(有識者C氏)ほか市内オーケストラのコンサートを聴いてもらうのです。「お・も・て・な・し」は、単に五感にとどまらず、幽玄さを持つ京都の音楽文化の「心」をも感じてもらうために、「六感」で感じる京都観光にも力点を置くことで、観光客の京都の思い出はいっそう分厚いものとなるはずです。

④音楽が流れる商店街の創出

シャッター通りとか言われる空き店舗の目立つ商店街では、空き店舗での器楽や合唱によるコンサートの定期開催などを呼びかけ、音楽が流れる商店街を創出します。有識者B氏の「音楽を使って」「若者と高齢者とか人と人をつなぐ試み」のアイデアをいただきます。単に商店街の人集めや雰囲気づくりに音楽が貢献するだけでなく、高齢者同士の茶話会や子育て世代の悩み相談会など、人と人をつなぐさまざまなイベントが合わせて開催されればベストです。また、最近では長寿化に伴い昔風の「喫茶店」が見直されていると伺います。共通の価値観の音楽文化は、世代間も越えコミュニティを強固なものにするはずです。

プロはもちろんのこと、アマチュア市民や芸大・音大の学生などさまざまなユニットをネットワークし、要請に応じてマッチングして各地域の商店街に派遣します。空き店舗や喫茶店など定期開催に応じてくれた店舗や、一時ライブハウスに転用してくれたお店などには一定の補助を行います。

⑤「京都音楽大使」制度の新設

京都で音楽文化の振興に功績のあった音楽家や京都出身の音楽家など、京都に縁のある人を「京都音楽大使」に任命し、京都の音楽文化の振興と普及、他都市との音楽交流等に努めてもらいます。市内市外居住を問わず、各音楽ジャンルそれぞれの第一人者を任命し、京都で開催する音楽文化系イベント等の企画・運営に携わったり協力することはもちろん、自ら京都でコンサート活動も行ってもらい、「音楽の舞台」に花を添えてもらいます。日頃は観光情報や京都情報の発信にも努めてもらえば、申し分ありません。

すでに京都楽器商組合が京都府内に住む音楽家を対象に「音楽普及大使」の取組みを行っていますが、こちらの制度は「大使」の人となりを含めて、もっと幅広く、音楽を通じて内外に「文化芸術都市・音楽文化都市・京都」を知らしめるという、音楽を起点にした京都という都市ブランドの向上に資することが目標です。

⑥公共空間における音楽アセスメントの積極導入

音楽は、人によって心地よいものになる一方、不快感を募らせるものにもなりかねません。音楽文化振興策を推進する行政として、公共施設や公共空間における音楽のあり方や関わり方等について十分に研究し、音楽文化の息づくまちづくりに寄与する取組みを進める必要があると考えます。先に述べましたように、音楽文化行政という方向性ではなく、行政の音楽文化化ということです。市役所の昼休みや終業時の案内音楽、地下鉄構内のBGM、医療施設、学校休み時間の音楽、等いわゆる公共空間における音楽の流し方や選曲等について、一定の方向性を持って運用されていない場合が多く見受けられます。

民間企業等では、職場や執務室や社員食堂等の壁面の色彩について、色彩調節の考え方などで、効果的・効率的な業務推進ができるよう戦略的な取り組みがなされていますが、音楽についてもヒーリングミュージックや、リラックスさせることで能率アップを図るための戦略的な取り組みもされていると伺います。美術品や絵画等を地下鉄構内や空間に展示することで、公共空間の文化化を図っている欧米諸国の事例も少なくありません。音楽も同様に、公共空間における音楽のあり方について、音楽療法の分野で活用されている「音楽アセスメント」の考え方等を広義に捉え、音楽文化振興のため戦略的に運用していくことを検討すべきと考えます。